

具体的方策の主体別整理

| 記載区分 | 具体的方策 | |
|--------------------------------------|--|---|
| | 国 | 学校・設置者等 |
| 1 少子化が急速する地域における高等学校教育の在り方 | | |
| 遠隔授業や通信教育の活用、学校間連携等の推進による学びの機会の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○生徒の多様な学習ニーズに幅広く対応するための遠隔授業や通信教育を活用した、積極的な学校間の連携・併修ネットワークの構築に関する実証研究を実施し、実際に進めるに当たつてのノウハウ等の構築や優良事例の創出、その普及促進 ○受信側の教室における教職員の配置に関連して、配信側と受信側の連携を効果的に行う方法や、常駐以外の方法により、授業運営や生徒の安全管理上問題のない配置が可能かどうか実証研究を実施し、その結果を踏まえ、必要な取組を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ○国の実証研究や優良事例も踏まえ、必要に応じて、遠隔教育や通信教育を活用した積極的な学校間連携等のネットワークを構築(配信センターを設置)し、原籍校で開講されない科目の履修など生徒の多様な学習ニーズに幅広く対応 |
| 配信センターの体制・環境整備、学校間連携等の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ○連絡調整・支援スタッフの配置等の体制整備や機材等の環境整備に向けた支援を実施しつつ、学校間連携について、小規模校のみならず生徒の学習ニーズに応じて取り組むことができるよう促す | <ul style="list-style-type: none"> ○国の実証研究や優良事例も踏まえ、必要に応じて、遠隔教育や通信教育を活用した積極的な学校間連携等のネットワークを構築(配信センターを設置)し、原籍校で開講されない科目の履修など生徒の多様な学習ニーズに幅広く対応 ○優良事例を参考にし、生徒の多様な学習ニーズに幅広く対応するための遠隔授業や学校間連携等の一層の活用 |
| スクール・ミッション、スクール・ポリシー等を踏まえた学校の特色化・魅力化 | <ul style="list-style-type: none"> ○スクール・ミッション、スクール・ポリシーの策定・運用状況を確認し、実効性あるものとなるよう、不断の改善などの働きかけを実施 ○卒業認定や単位認定の要件等、生徒の学びに係る学内の規程について、適切な見直しと、生徒や入学志願者などの学校内外の関係者がその内容を把握できるようにしておく必要がある旨を周知 ○普通科改革など、各学校の特色化・魅 | <ul style="list-style-type: none"> ○設置者におけるスクール・ミッション、各学校におけるスクール・ポリシーの策定(継続的な評価・見直しを含む)、これらを踏まえた学校運営・教育活動の展開、不断の改善(卒業認定や単位認定の要件等、生徒の学びに係る学内の規程についての適切な見直しや、生徒や入学志願者などの学校内外の関係者がその内容を把握できるよう整備することを含む) ○普通科改革の検討を含め、高校の特色 |

| | | |
|-------------------------------|--|--|
| | 力化を引き続き進め、生徒にとって魅力的な学校づくりを支援 | 化・魅力化を推進 |
| 都道府県と市町村の連携・協力による学校運営 | ○都道府県と市町村の連携・協力による学校運営について、各地方公共団体のニーズを聴き取りながら、その実現に向けて取り得る方策を整理 | ○必要に応じて検討・実施 |
| 地域や学校を越えた生徒同士の学びのネットワークの構築 | ○都道府県の枠組みを超えた複数の高等学校により構成されるネットワークを構築し、生徒同士の学び合いの深化、それとの得意分野を持つ指導者・外部人材等のリソースの共有を図る実証研究を実施し、ネットワークの定着・自走に向けてのノウハウ等の構築や優良事例の創出、その普及促進 | ○国の実証研究や優良事例も踏まえ、必要に応じて、地域や学校を越えた生徒同士のつながりを可能にした上で、総合的な探究の時間等を充実 |
| 学校と地域社会の連携・協働の推進 | ○高等学校におけるコミュニティ・スクールの導入や地域学校協働活動推進員等の配置を促進 | ○コミュニティ・スクールの導入や地域学校協働活動推進員の配置等により、家庭や地域、企業等の関係機関と連携・協働した教育活動を展開 |
| 学校における働き方改革の推進、コーディネーター等の配置支援 | ○学校における働き方改革を進め、必要な業務を精選 ○コーディネーター等の専門人材の配置拡充に向けた支援を実施 | ○学校における働き方改革を進め、必要な業務を精選 ○コーディネーター等の専門人材の配置を拡充 |

2 全日制・定時制・通信制の望ましい在り方

不登校生徒の学習機会の確保

遠隔授業・通信教育の活用

- 自宅等から高等学校の同時双方向型の遠隔授業を受講することや、オンラインマンド型の学習を可能とする通信教育を活用することを、合計36単位の範囲内において可能としたところであり、その趣旨を含め周知の実施
- それらの活用に関する実証研究を実施し、柔軟で質の高い学びを提供する際のノウハウや学習支援・評価の工夫等を整理するとともに、優良事例の創出や、その普及促進

(全日制・定時制の高等学校)

- 不登校生徒の学習機会の確保に向けて、制度改革や国の実証研究、優良事例も踏まえながら、同時双方向型の遠隔授業や通信教育を活用

柔軟な履修・修得を認める運用

- 授業時数の3分の2以上の出席などの慣例的な出席要件を生徒が満たせな

(全日制・定時制の高等学校)

- 生徒一人一人の実情に応じて柔軟に履

| | | |
|--|--|--|
| | かつた場合でも、学校が一人一人の実情に応じて柔軟に履修・修得を認める運用となるよう、周知・促進 | 修・修得を認める運用を実施 |
| 学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置促進 | ○不登校生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施することができる学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置を促進 | ○学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）を設置 |
| 校内教育支援センターの設置促進等 | ○教育支援センターの機能強化や、学校内で安心して学ぶことのできる校内教育支援センターの設置を促進 | ○教育支援センターの機能強化や校内教育支援センターを設置 |
| 欠席日数や内申点にかかわらず、安心して高等学校に進学することができる環境整備 | <p>○自宅等における学習成果の成績への反映を促す制度改正の周知</p> <p>○高等学校入学者選抜について、在籍する学校における出席の状況のみをもつて不利益な取扱い（例えば、欠席日数のみをもって出願を制限する等）を行わず、不登校経験を有する生徒の高等学校で学ぶ意欲・能力を適切に評価するよう実施者に対して配慮を促す</p> | <p>(各中学校等)</p> <p>○自宅等における学習成果を成績に反映</p> <p>○高等学校入学者選抜の見直し</p> |
| 定時制・通信制課程における優良事例の創出等 | <p>○心理的・福祉的支援や、社会的自立に必要な資質・能力を身に付けられるよう、卒業後の進路を見据えたキャリア支援の在り方、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じた主体的・対話的で深い学びの在り方にに関する調査研究を実施</p> <p>○通信制課程の質の確保・向上に向けて必要な取組を実施</p> <p>○人間関係を構築しながら社会性を育み、自分のよさや可能性を認識し、多様な人々と協働する環境を整えるために、モデルとなる優良事例の創出・発信</p> | <p>(定時制・通信制の高等学校)</p> <p>○調査研究の成果を参考にし、在籍生徒への心理的・福祉的支援やキャリア支援、学びの支援を充実 (通信制の高等学校)</p> <p>○法令等を踏まえた教育活動の実施</p> <p>○優良事例を参考にし、在籍生徒が人間関係を構築しながら、自分のよさや可能性を認識し、多様な人々と協働する教育活動を展開</p> |
| 広域通信制高等学校の設置認可等に関する状況の把握や指導 | <p>○「通信制課程に係る私立高等学校の認可基準（標準例）」（令和5年11月策定）も踏まえた、所轄庁における設置認可等の状況について把握</p> <p>○所轄庁や設置者、学校において、適切</p> | <p>○所轄庁において、適切な設置認可等の実施</p> <p>○通信教育連携協力施設が実施校（本校）の所在する都道府県以外に所在する場合、都道府県間で協議の上、合同で通信</p> |

| | | |
|----------------------------|---|--|
| | <p>な学校運営や教育活動が行われるよう継続的に指導</p> <p>○通信教育連携協力施設の管理運営に当たって、所轄庁間の情報共有や連携協力体制の構築が図られるよう支援</p> | <p>教育連携協力施設に調査を実施するなど、所轄庁間の情報共有や連携協力体制を構築</p> |
| 通信制課程に係る情報の公表や発信 | <p>○実施校（本校）が法令等に則り、通信教育連携協力施設に関する情報を含め、適切に情報の公表を行うよう、継続的な働きかけや指導の実施</p> <p>○文部科学省のHP等において、通信制課程の制度や特徴等に係る情報の記載の充実</p> | <p>(所轄庁)</p> <p>○実施校（本校）が法令等に則り、通信教育連携協力施設に関する情報を含め、適切に情報の公表を行うよう、継続的な働きかけや指導の実施 (通信制の高等学校)</p> <p>○各学校等における法令等に基づく情報の公表を実施</p> |
| 継続的な実態調査 | <p>○不登校の生徒本人に対する継続的な実態調査を実施</p> | |
| 心理・福祉分野に強みや専門性を有する教師の育成等 | <p>○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置を支援</p> <p>○心理・福祉分野に強みや専門性を有する教師の育成等に向けて研修プログラム・教材作成支援等を実施</p> | <p>○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充</p> <p>○左記研修プログラム・教材を活用しつつ、心理・福祉分野に強みや専門性を有する教師を配置</p> |
| 公立の通信制高等学校等の機能強化、学校間連携等の促進 | <p>○実証研究により、機材整備や連絡調整・支援スタッフの配置など体制・環境整備に向けた支援を通じて公立の通信制高等学校等を機能強化しつつ、これを域内の中心拠点・配信センターとして、原籍校で開講されない科目の履修など生徒の多様な学習ニーズに幅広く対応する学校間連携等のネットワークの優良事例を創出・普及促進</p> <p>○学期ごとの単位認定や学年による教育課程の区分を設けない単位制への移行の在り方について調査研究を実施</p> | <p>○国の実証研究や優良事例も踏まえ、必要に応じて、遠隔教育や通信教育を活用した積極的な学校間連携等のネットワークを構築（公立通信制高校を機能強化）し、安定して登校することが難しい生徒の学びの保障や、生徒の多様な学習ニーズに幅広く対応</p> <p>○優良事例を参考にし、学校間連携等の一層の活用</p> <p>○調査研究の成果も踏まえ、学期ごとの単位認定や単位制への移行を検討</p> |
| 高等学校における特別支援教育の充実に向けた体制の整備 | <p>○通級による指導の制度、必要性や意義について、高等学校のみならず中学校等の教職員や生徒・保護者等が正しく理解できるよう、分かりやすく情報発信するとともに、生徒にとって効果的・効率的な巡回指導の実施に向けたモデルを構築し、全国的な普及を促進</p> | <p>○左記モデルも参考にしつつ、各教育委員会や各学校の実態も踏まえて、高等学校における通級による指導を充実</p> <p>○各学校において、支援の対象とすべき生徒を幅広く把握し、必要な支援を組織的に行うため、教師の理解啓発・専門性向上や特別支援教育支援員・外部専門家の</p> |

| | | |
|------------------------------------|---|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ○通級による指導の担当教師が計画的かつ安定的に配置できるようにするとともに、管理職を含む教師の理解啓発・専門性向上、特別支援教育支援員や外部専門家の活用も含め、校内支援体制を充実 ○病気療養中の生徒において、同時双方型の授業を原則とした上でオンデマンド型の授業についても可能となっていることについて、引き続き周知 ○特別支援学校と高等学校を一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルの構築を行い、特別支援学校が有する専門的な知見や経験等も生かし、高等学校における特別支援教育の充実に向けた体制整備の促進 | <p>活用も含めた校内支援体制を充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○病気療養中の生徒に対し、同時双方型の授業を原則とした上でオンデマンド型の授業の実施を推進 ○「インクルーシブな学校運営モデル」の優良事例等を参考に、障害のある生徒と障害のない生徒が交流及び共同学習を発展的に進め、一緒に教育を受ける状況を推進 |
| 外国につながる生徒の受入れに向けた体制整備 | <ul style="list-style-type: none"> ○日本語指導等の指導体制整備や日本語指導が必要な高校生の実態を踏まえたキャリア教育・キャリア支援の実施 ○日本語指導補助者や母語支援員の派遣やオンライン指導等のICTを活用した教育への支援、高等学校等が他の学校や、NPO法人や企業等の地域の関係団体等と連携して行う支援等、外国につながる生徒等の日本語指導や包括的な支援に取り組む教育委員会への支援を一層充実 ○登録日本語教員のうち、特に「児童生徒」向け研修等を受講した者を、高等学校における特別の教育課程などにおいて積極的に活用する具体的な仕組み等を検討 | <p>○国の支援も得ながら、外国につながる生徒等に対して、NPO法人や企業等の地域の関係団体等と連携した日本語指導や各種支援を実施</p> |
| 学校と地域社会の連携・協働の推進(再掲) | <ul style="list-style-type: none"> ○高等学校におけるコミュニティ・スクールの導入や地域学校協働活動推進員等の配置を促進 | <p>○コミュニティ・スクールの導入や地域学校協働活動推進員の配置等により、家庭や地域、企業等の関係機関と連携・協働した教育活動を展開</p> |
| 3 社会に開かれた教育課程の実現、探究・文理横断・実践的な学びの推進 | | |
| 普通科改革の推進、コーディネーターの配 | <ul style="list-style-type: none"> ○新しい普通科の設置に当たり必要な関係機関等との連携協力体制の整備や | <ul style="list-style-type: none"> ○関係機関等との連携協力体制の構築やコーディネーターの配置の充実を図り |

| | | |
|---------------------------|--|--|
| 置支援 | <p>コーディネーターの配置に向けた支援を実施</p> <p>○コーディネーターの育成や活用を支援するための全国プラットフォームを構築</p> | <p>つつ、探究的な学び・STEAM 教育等の文理横断的な学び・実践的な学びの展開</p> <p>○普通科改革の検討を含め、高校の特色化・魅力化を推進</p> |
| 国際的な教育を行う高等学校の整備推進・運営支援 | <p>○グローバル人材育成に資する拠点校の整備など国際的な教育を行う高等学校の整備推進・運営支援を実施</p> | <p>(グローバル人材育成に資する拠点校)</p> <p>○国内外の大学等との連携により文理横断的な知を結集し、社会課題の解決や学術的な問い合わせに向き合う探究的な学びを展開</p> |
| 留学をはじめとする国際交流の促進 | <p>○留学や海外研修、対面やオンラインでの国際交流等、多様な国際経験の機会に誰もがアクセスできるよう、環境整備の実施</p> <p>○留学生の受け入れに関し、その実態や優良事例の把握、各学校の受け入れの促進に資する情報発信など総合的な方策の検討、日本語指導等の指導体制整備やキャリア教育・キャリア支援の実施</p> | <p>○留学や海外研修、対面やオンラインでの国際交流等の実施</p> <p>○日本語指導等の指導体制整備やキャリア教育・キャリア支援の実施</p> |
| 理数系教育の更なる充実 | <p>○スーパーサイエンスハイスクール (SSH) における取組を更に充実させ、高等学校段階における生徒の理数系教育への興味・関心をより一層向上</p> | <p>○スーパーサイエンスハイスクール (SSH) の成果を参考にしつつ、高等学校段階における生徒の理数系教育への興味・関心の一層の向上に向けて必要な取組を実施</p> |
| 産業界等と専門高校の連携・協働の強化 | <p>○専門高校における社会に開かれた教育課程を実現する取組について、優良な先進事例を発信するとともに、産業界等と専門高校の連携・協働の強化を図り、取組の横展開を支援</p> | <p>○企業等の外部の方が学校運営に参画し、教育界と産業界等をつなぐ役割を持った人材が伴走しながら、協働して社会に開かれた教育課程を実現する取組を展開</p> |
| 専門高校を拠点とした地域人材の育成・地方創生の支援 | <p>○地域の魅力や我が国の将来を見据えたニーズを捉えた実践的な人材育成を行うため、多くの関係者の積極的な伴走支援を受けながら人材を育成するとともに、専門高校を拠点とした地方創生に取り組む地方公共団体を支援</p> | <p>○学校設置者のみならず、学校が所在する基礎自治体や当該地域の企業など多くの関係者の積極的な伴走支援を受けながら、地域の魅力や将来を見据えたニーズを捉えた実践的な人材の育成</p> <p>○専門高校を拠点とした地方創生の実施</p> |
| 専門高校の魅力の発信 | <p>○専門高校の魅力を産業界、大学や小中学校といった教育機関、地域住民や保護者等に伝えることができるよう、取</p> | <p>○多様な特色ある教育活動を実施するとともに、高校生自らが自校の活動を紹介する動画を作成するなど、その魅力を産</p> |

| | | |
|----------------------------------|--|--|
| | 組の充実・支援 | 業界、大学や小中学校といった教育機関、地域住民や保護者等に発信 |
| DXハイスクール事業の更なる推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ICTを活用した探究的・文理横断的・実践的な学びを行う DX ハイスクールの更なる拡大や都道府県による域内横断的な取組に対する支援 ○国内外の大学や企業、国際機関等との連携などグローバルな視点、普通科改革など学校の特色化・魅力化を進める視点、半導体産業も含めた産業界等と連携した最先端の職業人材育成などプロフェッショナルな視点から取り組む学校を重点的に支援 | <p>(DX ハイスクール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専門的な外部人材の活用や大学等との連携などを通じて、ICTを活用した探究的・文理横断的・実践的な学びの実施 ○域内横断的な取組の実施 ○国内外の大学や企業、国際機関等との連携などグローバルな視点、普通科改革など学校の特色化・魅力化を進める視点、半導体産業も含めた産業界等と連携した最先端の職業人材育成などプロフェッショナルな視点に基づく実践 |
| 学習指導要領（「総合的な探究の時間」等）の理解や着実な実施、定着 | <ul style="list-style-type: none"> ○各都道府県教育委員会等の指導主事等を対象とした会議における研究協議等の実施、分かりやすい指導資料の作成、ウェブサイト・動画等での積極的な発信 | <ul style="list-style-type: none"> ○総合的な探究の時間をはじめ、学習指導要領の理念や趣旨を踏まえた授業改善等の実施 ○国が実施する各都道府県教育委員会等の指導主事等を対象とした会議における研究協議等の内容の周知、国が作成する指導資料やウェブサイト・動画等の活用等を通じた、学習指導要領の理念や趣旨、内容の一層の浸透・定着 |
| 学校における働き方改革の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○多様な支援スタッフの充実、ICT環境の整備を通じた校務DXの推進、学校向け調査の削減・効率化など学校における働き方改革を総合的に推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○多様な支援スタッフの充実、ICT環境の整備を通じた校務DXの推進、学校向け調査の削減・効率化など学校における働き方改革を総合的に推進 ○肥大化しがちな教育活動や業務内容について、スクール・ポリシーを基準にして精選・重点化 |
| 教職員の配置を含む高等学校の指導体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○生徒の多様な興味・関心に沿った探究活動を支援するための学校内外のコーディネートを担う人材の配置や、探究的・文理横断的・実践的な学びの推進、新しい普通科の設置も含めた普通科改革、遠隔授業の推進、専門高校における指導等の実施状況等も見据えた上で、教職員の配置を含む高等学校の指導体制の充実の方策について、より専門的な検討の実施 | ○左記の専門的な検討を踏まえた指導体制の充実 |

| | | |
|--------------------------------|--|--|
| 教師の資質・能力の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ○効果的・効率的な研修のため、多様な主体がオンライン研修コンテンツを開発する取組を支援 ○教師自らの課題を探究する力や、探究的な学びをデザインし、マネジメントする力の育成に向けて、国と教育委員会や大学等が連携し、探究型の研修開発・普及を推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○左記研修を活用し、教師の資質・能力の向上を図る |
| 大学入学者選抜を含む高大接続改革の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○入学志願者の思考力・判断力・表現力等を適切に評価するなど、学力の3要素の多面的・総合的な評価への速やかな改善に向けた取組を推進 ○入学後の学修に必要となる能力・適性等ができるだけ正確に判定することができるよう、大学入学者選抜の在り方を適切に見直す必要があることについて大学に対して効果的に促す。その際、文理横断的な学びを進める観点での出題科目の見直し等も促進 ○高等学校までの探究学習や学校内外で意欲的に取り組んだ活動等により得られた学習成果を各大学の個別入試の評価に活用することを促進とともに、高等学校教育と大学教育の連携を推進 ○大学と高等学校との架け橋となる大学入学者選抜を含む高大接続改革に関して、これからの中時代に求められる在り方について、大学・高等学校の関係者による議論の実施 | <p>(各大学等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入学志願者の思考力・判断力・表現力等を適切に評価するなど、学力の3要素の多面的・総合的な評価への改善や、入学後の学修に必要となる能力・適性等ができるだけ正確に判定する観点、文理横断的な学びを進める観点等からの大学入学者選抜の在り方の適切な見直し ○高等学校までの探究学習や学校内外で意欲的に取り組んだ活動等により得られた学習成果の個別入試の評価における活用、高等学校教育と大学教育の連携を推進 |
| 学校と地域社会の連携・協働の推進(再掲) | <ul style="list-style-type: none"> ○高等学校におけるコミュニティ・スクールの導入や地域学校協働活動推進員等の配置を促進 | <ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ・スクールの導入や地域学校協働活動推進員の配置等により、家庭や地域、企業等の関係機関と連携・協働した教育活動を展開 |
| 公立の通信制高等学校等の機能強化、学校間連携等の促進(再掲) | <ul style="list-style-type: none"> ○実証研究により、機材整備や連絡調整・支援スタッフの配置など体制・環境整備に向けた支援を通じて公立の通信制高等学校等を機能強化しつつ、これを域内の中心拠点・配信センターとして、原籍校で開講されない科目の | <ul style="list-style-type: none"> ○国の実証研究や優良事例も踏まえ、必要に応じて、遠隔教育や通信教育を活用した積極的な学校間連携等のネットワークを構築(公立通信制高校を機能強化)し、安定して登校することが難しい生徒の学びの保障や、生徒の多様な学習ニ |

| | | |
|----------|---|--|
| | <p>履修など生徒の多様な学習ニーズに幅広く対応する学校間連携等のネットワークの優良事例を創出・普及促進</p> <p>○学期ごとの単位認定や学年による教育課程の区分を設けない単位制への移行の在り方について調査研究を実施</p> | <p>ズに幅広く対応</p> <p>○優良事例を参考にし、学校間連携等の一層の活用</p> <p>○調査研究の成果も踏まえ、学期ごとの単位認定や単位制への移行を検討</p> |
| 教育費の負担軽減 | <p>○高等学校等就学支援金を含む今後の教育費負担軽減方策の在り方について、公立・私立に対する様々な支援施策も含め、どのような施策がより効果的に教育費負担軽減につながるか検討</p> <p>○高校生等奨学給付金について、支援対象となる世帯の拡大や支援金額の拡充による充実した支援の実施、給付金の支給時期の早期化のための検討</p> <p>○高等学校段階から大学等の高等教育段階を通じた支援の全体像について、義務教育段階から分かりやすい継続的な周知の充実・実施</p> <p>○購入が求められる制服や体操服、学習者用端末等について、購入費用を低廉化して保護者等の負担を軽減することができるよう、教育委員会又は学校の先進的な取組事例の周知</p> <p>○高等学校入学後に発生する授業料以外の費用負担について、高等学校入学前の進路選択の段階で早期に認識できるよう、高等学校ごとに公表するよう促す</p> | <p>○購入が求められる制服や体操服、学習者用端末等について、全国の取組事例を踏まえ、保護者等の負担を軽減することができるよう、購入費用の低廉化を図る</p> <p>○高等学校入学後に発生する授業料以外の費用負担について、高等学校入学前の進路選択の段階で早期に認識できるよう、高等学校ごとの公表の実施</p> |